

令和7年第3回

豊後高田市議会定例会議案
(予算)

豊 後 高 田 市

議 案 目 次

(議 案)

第43号議案	令和7年度豊後高田市一般会計補正予算(第3号)	1
第44号議案	令和7年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算(第1号)	9

第43号議案

令和7年度豊後高田市一般会計補正予算（第3号）

令和7年度豊後高田市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ141,671千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17,673,522千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和7年9月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		2,484,337	18,179	2,502,516
	2 国庫補助金	819,676	17,567	837,243
	3 委託金	7,715	612	8,327
17 寄附金		501,300	500	501,800
	1 寄附金	501,300	500	501,800
19 繰越金		81,728	108,542	190,270
	1 繰越金	81,728	108,542	190,270
20 諸収入		308,369	3,750	312,119
	4 雑入	204,814	3,750	208,564
21 市債		1,816,500	10,700	1,827,200
	1 市債	1,816,500	10,700	1,827,200
歳 入 合 計		17,531,851	141,671	17,673,522

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,856,676	394	2,857,070
	1 総務管理費	2,428,555	900	2,427,655
	3 戸籍住民基本台帳費	147,669	1,294	148,963
3 民生費		5,331,815	1,002	5,332,817
	1 社会福祉費	2,987,169	665	2,987,834
	2 児童福祉費	1,936,331	337	1,936,668
4 衛生費		1,673,188	0	1,673,188
	2 清掃費	1,134,488	0	1,134,488
7 商工費		537,158	129,600	666,758
	1 商工費	537,158	129,600	666,758
9 消防費		567,719	0	567,719
	1 消防費	567,719	0	567,719
10 教育費		1,440,537	10,675	1,451,212
	2 小学校費	255,799	4,820	260,619
	3 中学校費	142,985	1,605	144,590
	5 社会教育費	204,489	4,250	208,739

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 保健体育費	278,221	0	278,221
歳 出 合 計		17,531,851	141,671	17,673,522

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
7 商工費	1 商工費	物価高騰対策プレミアム商品券事業（第10弾）	126,300

第 3 表 地 方 債 補 正

追 加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
し尿処理施設整備事業	2,300	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り 入れる資金について、利率の見直 しを行った後においては、当該見 直し後の利率)	政府資金については、その融通条件によ り、銀行その他の場合にはその債権者と協 定するものによる。ただし、市財政の都合 により据置期間及び償還期限を短縮し、又 は繰上償還若しくは低利に借換えするこ とができる。

変 更

(単位：千円)

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
防災情報伝達体制整備事業	5,700	証書借入 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れられる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	5,900	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ
小学校施設整備事業	4,800				8,700			
中学校施設整備事業	1,700				3,500			
学校給食施設等整備事業	15,400				17,900			

第44号議案

令和7年度豊後高田市ケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）

令和7年度豊後高田市のケーブルネットワーク事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和7年9月9日提出

豊後高田市長 佐々木 敏 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		102,336	900	101,436
	1 他会計繰入金	102,336	900	101,436
7 市債		261,400	900	262,300
	1 市債	261,400	900	262,300
歳入合計		520,993	0	520,993

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 ケーブルネットワーク施設費		298,144	0	298,144
	1 ケーブルネットワーク施設整備費	298,144	0	298,144
歳 出 合 計		520,993	0	520,993

第 2 表 地 方 債 補 正

変 更

(単位：千円)

起債の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方法	利率	償還の方法	限度額	起債の 方法	利率	償還の 方法
地域情報通信基 盤整備事業	261,400	証書借入 又は 証券発行	年 3.0%以内 (ただし、利率見 直し方式で借り入 れる資金につい て、利率の見直し を行った後におい ては、当該見直し 後の利率)	政府資金については、その 融通条件により、銀行その他 の場合にはその債権者と協定 するものによる。ただし、市 財政の都合により据置期間及 び償還期限を短縮し、又は繰 上償還若しくは低利に借換え することができる。	262,300	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

